

利用者からの声(効果)

1

現状の生活の実態が見えることで、自分たちで改めるべき点を見出すことができた。

2

次男の就労による家計再建の目処が見え、精神的な負担が軽減され、前向きになった。

3

滞納生活費や固定資産税の支払いも計画的にすれば解決することが分かり、不安が解消した。

4

障害者手帳の取得で医療費の削減ができれば、かなり生活は安定することがわかった。

安心してご相談いただけます。

多様な資格や豊富な経歴を積み重ね、たくさんの家計相談を受けている相談員が担当いたします。



熊本
相談室

TEL.096-243-2100

〒862-0941 熊本市中央区出水二丁目5番8-205号

出張相談も承ります。(予約制)

最寄りの市・町・役場などでも相談できます。

家計改善支援事業は熊本県の事業です。

この事業は平成27年4月1日に施行された生活困窮者自立支援法に基づき実施される事業で、実施主体である県・市から委託を受けています。県・市が設置する自立支援相談窓口を通して利用できます。

こんなときご相談ください。 家計から「暮らし」に役立つように

なかなか仕事が
決まらないが…

…〇〇万円以上を
目標にしているけど、
どうしよう。

夫婦で
年金生活…

年金の翌月は
生活費が足りないときも…

クレジットや
車のローンが
通らない…

車がないと
仕事に行けないのに…

一人親世帯
だけど…

(になるけど…)

収入が足りるか、
どうできるか心配？

子供の
教育・進学費は…

間に合わない。
どうしよう…

銀行ローンや
クレジット返済

増えすぎて…
支払いはムリかも…

税金の遅れや
未納が…

今すぐに
納付するのは大変…

おまかせ
ください。

生活費が
足りない…
お金を借りないと…

借入先はある？

これまで無かった
「家賃」、
住宅ローン返済

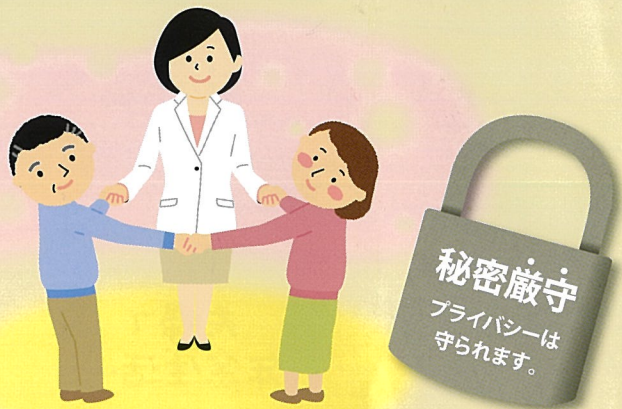
どんどん大変に
なってきた…
心配…

早めに家計のプロにご相談ください。(相談は無料です。)

ぐりーんコープの家計改善サポートセンター

お問い合わせは 096-243-2100 へ

ひとりで悩まないで！



家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し
相談者が自ら家計を管理できるようにサポートします。
状況に応じて支援計画の作成、相談支援、関係機関への取り次ぎ、
必要に応じて貸し付けのあっせん等も行い、
家計相談を継続し、生活再生を応援する事業です。

家計改善支援には、
5つの基本的な
柱があります。

1

家計の現状を
理解して
いただけるよう
ご説明して
支援します。

2

行政窓口へ同行して
給付制度の利用や
税金、公共料金などの
滞納などの問題を一緒に
解消できる様に支援します。

3

法律家相談へ同行し、
借金や家賃滞納など
債務に関する不安な事を
解消できる様に
支援をします。

4

生活の健全化を
図れる様に
必要な貸付など
問題が解決できる様に
支援します。

5

相談者自身が
家計を自ら管理でき、
安心して生活が
できる様に支援します。

児童扶養手当や年金の受給など
月単位の収入ではなく2~4ヶ月単
位の収入があり、支出も月単位で
変化があり、家計管理が難しい。

収入より生活費が
不足がちで、借金
したり、支払いを
滞らせ困窮状態に
陥りそうである。

カードに頼って生活や
買い物の借金が
いくらあるのか把握していない。

多重債務もしくは
過剰債務を抱え、
返済が困難になっている。

あなたの不安に寄り添い
一緒に考えサポートします。

就労先が決まったが、
収入が得られるまで
生活資金の貸付を
予定している。

債務整理を
法律家に依頼
した直後や、
債務整理途中
である。

収入が少なかったり
波があり、生活保護の
対象とならず家計が
厳しい状態である。

収入はあるが、家賃、水道光熱費、
校納金、給食費、保育料の滞納、
税金の延滞をしている。

家族で家計を話した事が
なく、それぞれが勝手に
お金を使っている。